⑷　開札の日時及び場所
日時　平成26年１月９日14時40分
場所　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部入札室
⑸　本件業務は、以下により再公募を実施する場合がある。
①　入札に参加する者が関係法人１者だった場合（関係法人を代表者とする共同企業体１者だった場合を含む。）は、当該手続を中止し、再公募を実施する。
5　その他
⑴　入札保証金及び契約保証金　免除
⑵　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑶　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴１）③に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑵により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
⑷　問い合わせ先
①　申請書及び資料について　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　住宅経営部保全企画チーム　電話03―5323―2639
②　平成25・26年度の競争参加資格について　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部経理チーム　電話03―5323―2565
⑸　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Legal inspection, etc. of rental apartment complex 1 set
⑶　Fulfillment period : From 1 April, 2014 to 31 March, 2017.
⑷　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.
⑸　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall.
①　not come under Articles 331 and 332 of the Urban Renaissance Agency's Rules for the Operation of Accounting Practice.
②　have been qualified for the proposal of "service rendering" through the Examination of qualifications for the Participation in the Competitive Tendering Procedures for Procuring Equipment by East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency.
③　not be currently under a suspension of nomination as instructed by Head Office or each Branch Office, Urban Renaissance Agency.
④　have proven the products consistent with the specifications and have been approved by Urban Renaissance Agency.
⑤　have results of legal inspections, etc. with the term of more than two years.
⑹　Time-limit for submission of proposals : 5 : 00 PM 5, November, 2013
⑺　Contact point for the notice : Maintenance Planning Team, Housing Management Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1 Nishi-shinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163―1382, Japan. TEL 03―5323―2639
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年10月21日
独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部　本部長　大谷　幸生
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　42
⑵　購入等特定役務及び数量　平成26年度東日本賃貸住宅本部管轄団地（東京都多摩地区）における法定点検等業務
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成26年４月１日から平成29年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。
2　競争参加資格
⑴　下記１）に掲げる資格を満たしている単体企業又は２）に掲げる資格を満たしている共同企業体であること。
１）単独企業
①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
②　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
③　当機構東日本地区における平成25・26年度物品購入等業務に係る競争参加資格を有している者で、役務提供の業種区分の認定を受けていること。
２）共同企業体
①　上記１）に掲げる条件を満たしている者により構成される共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する掲示」（平成25年10月21日付け東日本賃貸住宅本部長）に示すところにより東日本賃貸住宅本部長から本業務に係る共同企業体として競争参加資格の認定を受けているものであること。
②　共同企業体は、各構成員が優れた技術を有する分野を分担するものとし、必要以上に細分化しないこと。
⑵　業務の実績及び地理的条件
１）業務の実績　平成15年度以降、申請書及び資料の提出期限の日までに完了した、５階建て以上のＲＣ造又はＳＲＣ造の共同住宅における以下のいずれかの業務について２ヵ年度以上の実績を有すること。
①　建築基準法第12条第１項又は第３項の点検業務（昇降機設備は含まれていなくても可とする。）を受託し又は請け負い、直接的な雇用関係にあるものが代表となる調査者（検査者）として点検を実施した業務
②　共同住宅を良好に維持することを目的とした管理を日常的に行い、建築物の構造及び建築設備の修繕の必要性について、技術的な検討を行い判断する業務を、共同住宅の所有者から直接受託し又は請け負い実施した業務
２）地理的条件　点検対象物が存する都道府県に、本店、支店又は営業所（ただし、建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士事務所登録があるもの、法人登記簿に記載されたもの、又は申請者の職員等が常駐するものに限る。）があること。
⑶　次に掲げる基準をすべて満たす技術者等を当該業務に配置できること。
１）予定管理技術者の資格等
①　建築士法第２条第２項に規定する「一級建築士」又は建築基準法施行規則第４条の20第１項に規定する「特殊建築物等調査資格者」の資格を有する者であること。
②　申請者と、申請書提出時点で直接的な雇用関係があること。
２）予定業務担当者　業務を実施する予定業務担当者の資格は、「業務仕様書」に記載のとおりとする。
⑷　点検時において、事故等を未然に防止するための応急措置の実施が可能な体制を構築できること。なお、応急措置の内容は「業務仕様書」による。
⑸　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
⑹　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものでないこと。
3　総合評価に係る事項
⑴　総合評価の方法
①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値（以下「評価値」という。）をもって行う。